

掲示板

ふるさと応援寄付

ありがとうございます。11月の件数は、3349件で金額は、8693万1000円でした。

問合せ先 政策推進課

☎072・433・705

秋の叙勲(敬称略)

旭日双光章 藪内留治(地方自治功労・森) 受章者へ勲章と勲記を市長から伝達しました。



問合せ先 秘書課 ☎072・433・7316

電池の廃棄方法

●使い捨てタイプの一次電池「アルカリ乾電池、マンガン乾電池、リチウムコイン電池」(型式記号CR、BR)は、町会館、公民館、小学校などに設置している「貝塚市廃乾電池ポスト」に入れてください。
●ボタン電池(型式記号LR、SR、PR)は、回収協力店(電器店、ホームセンターなど)のボタン電池回収缶に入れてください。
●リチウムイオン電池(モバイルバッテリー・充電式電池など)は、回収協力店

しごと

産業展示ショーケース 出店企業を募集



市内の企業または企業団体の優れた製品や技術、事業内容や事業実績を来庁者に広くPRしていただくため、市役所庁舎内に「産業展示ショーケース」を設置しています。
今回は、令和7年度分の募集します。出展者は審査のうえ決定します。
詳しくは、ホームページをご覧ください。
募集区画 12区画

岸和田・貝塚合同就職面接会

複数の企業が参加する合同面接会を開催します。また、シニア向け仕事説明会、第一印象アップセミナーなども同時開催します。
参加費無料ですので、気軽にご参加ください。
詳しくは、ホームページをご覧ください。

日時 2月14日(金)午後1時～3時30分
場所 南海浪切ホール4階(岸和田市)
対象 貝塚市・岸和田市で就職(正社員・パート)を希望している方(3月卒業見込みの方も含む)
参加企業 42社(企業名はホームページに掲載)
持物 参加申込書(ホームページに掲載)・履歴書(面接を受ける企業数分)
申込 面接会は事前申込不要、セミナーなどは岸和田市産業政策課(☎072-423-9621)へ要申込
問合せ先 市産業戦略課 ☎072-433-7193



ホームページ

使用料 2万円(2年度分)
申込方法 申請書に必要事項を記入し持参(申請書はホームページからダウンロード可)
申込期間 1月10日(金)～24日(金)
申込・問合せ先 産業戦略課 ☎072・433・7193
地域づくりを仕事に！
ろうきようセミナー
労働者協同組合法が掲げる協同労働という働き方や、地域課題の解決に向けた労働者協同組合(ろうきよう)の可能性について、活動事例を交えて紹介します。
詳しくは、ホームページをご覧ください。
日時 1月16日(木)午後2時30分～4時
場所 岸和田市立公民館・中央地区公民館3階講座室
定員 30人(定員になり次第締切)
申込 府ホームページから

問合せ先 大阪府雇用推進室労働環境課労働環境推進グループ ☎06・6946・2605
就労支援講座 コミュニケーション講座
第一印象の重要性・自己分析・ワークシヨップ(ネガティブをポジティブに捉える)などを通じ、仕事とうまく付き合うコツを学びます。
日時 3月12日(水)午前10時～午後4時
場所 保健・福祉合同庁舎3階大会議室
対象 市内在住の16歳～64歳までの就職を目指す方(学生不可)。在職中の方も応募可。
定員 10人(定員になり次第締切)
参加費 1000円(テキスト代・税込)
申込期間 1月10日(金)～2月10日(月)
申込・問合せ先 就労支援センター(市民相談室内) ☎072・433・708

企業人材確保のための支援補助事業

申請・問合せ先 産業戦略課 ☎072-433-2132
申請期限 2月28日(金)

奨学金返還支援補助

市では、従業員の奨学金返還を支援する市内企業に対し補助を行っています。

対象企業

市内に事業所があり、奨学金の代理返還制度により対象従業員が返還義務を負う奨学金の返還を行った企業

対象従業員

令和5年4月1日以降に正規雇用で市内事業所に配属され、雇用された日における年齢が満30歳未満で、市内に住民登録がある方(配属後に市外事業所へ転勤などをし、引き続き市内に住民登録がある方を含む)

対象経費

令和6年1～12月に代理返還した額

補助額

代理返還額の2/3(1人あたり上限額10万円/年)
[市外事業所勤務となった方 1/3(1人あたり上限額5万円/年)]
1企業あたり上限額 100万円/年



ホームページ

新規就職者支援補助

市では、市内事業所に正規従業員として新規就職した方に就職一時金などの支援金を支給する市内企業に対し補助を行っています。

対象企業

市内に事業所がある企業

対象従業員

令和6年4月1日以降に正規雇用で市内事業所に配属され、雇用された日における年齢が満30歳未満で、市内に住民登録がある方

補助額

①市内事業所に新規就職し、就職を理由に市内へ転入した正規従業員 補助率1/2 1人あたり上限額50,000円
②市内に居住し、市内事業所に新規就職した正規従業員 補助率3/10 1人あたり上限額30,000円
③市外に居住し、市内事業所に新規就職した正規従業員 補助率1/10 1人あたり上限額10,000円
※1企業あたり年間上限5人分



ホームページ